

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
(1)	報告事項について	2
①	データセンター誘致に向けた取組について.....	2
②	市長とよもやまミーティングの開催について.....	10
③	令和7年人事院勧告の概要について.....	11
④	令和8年度職員採用（二次募集）について.....	13
4	その他	14
5	閉会	14

日 時	令和7年9月25日(木)	午前10時00分～午前10時29分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 桺 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 秘書広報課長
- ⑥ 総務部長
- ⑦ 総務人事課長
- ⑧ 財政課長
- ⑨ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑩ 経済部長兼商工観光課長
- ⑪ 建設部長
- ⑫ 教育部長兼教育総務課長
- ⑬ 上下水道事務所長兼水道課長

森 島 武 芳
印 南 洋 之
伊 藤 由 悟
村 上 治 良
杉 山 太 郎
高 橋 弘 一
佐 藤 賢 一
矢 板 洋
柳 田 豊
山 口 武
和 田 理 男
佐 藤 裕 司
柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
 - ② 副主幹
 - ③ 主査
- 星 哲 也
粕 谷 嘉 彦
手 塚 紀 寿

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10:00）
初めに市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、データセンター誘致に向けた取組についてなど4件でございます。データセンター誘致に向けた取組については、初めに私のほうから前提となる本市における今後の「産業集積の考え方」について御説明をさせていただき、その後、商工観光課長から「データセンター誘致に向けた取組について」を御説明いたします。その他、各報告事項につきましては所管の部課長から御説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① データセンター誘致に向けた取組について

○議長 3、議題に進みます。(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○市長 改めましてよろしくお願ひいたします。データセンター誘致に向けた取組、その前段についての産業集積の考え方について、私のほうから御説明を差し上げまして、その後、山口課長のほうから説明をする流れとさせていただきます。

お手元の資料を御覧いただければと思います。今回の具体的なデータセンタ

一誘致というところの取組の前段、それを含む包括的な考え方、こちらについて御説明をさせていただきます。本市におきまして、直近の地域経済の縮退というところが、本市の諸課題を招いているという状況、人口減少であり、また出生数の減少、また市税の大幅な減少、そういったことを含む状況を踏まえて弾力性を欠く財政運営ということを今強いられている状況でございます。そんな中でこの産業の集積、これを目指していくということは、こういった挑戦というのは本市において非常に重要な取組であるというふうに考えております。私も就任以降、関係省庁や大手を含む民間企業等各方面と協議をさせていただきながら進めてまいりましたけれども、そういう内容を今策定を進めております総合戦略であったり、各個別戦略のほうにもしっかりとまとめていく予定でございますけれども、早くも動き出す必要があり重要であるというふうに捉えていることがございまして、その前段として大きな考え方というところの共有をさせていただきながら、現状の産業振興についての取組、また、新たに挑戦しようとするこのデータセンターの誘致という取組について御報告をさせていただきます。

現在投影いただいております2枚目、このスライドを見ていただきたいのですが、まず、産業集積を図っていく大きな目的というところでは、一言で申し上げれば、「産業集積を取り組むことによって、そこから得た歳入というものを市民福祉にしっかりと投資をしていく」、その流れを作っていくためであるというふうに捉えております。この産業集積、中段の左側でございますこの産業集積をある意味起点としながら、そこから生まれ得る副次効果としまして、真ん中に記載もございます赤文字の設備投資が増える、そして労働人口が増加する、また、定住人口そういったところに対するプラスの作用、こういったことを含めて、税収というところの増加作用

がもたらすことによって、それを市民の福祉に還元していく、投資をしていくと。それらの福祉施策こういったことが、さらなる定住人口のプラス要素、プラスの作用というところをもたらしながら産業集積のところに戻ってくる。矢印のところでございますが、さらに労働人口の増加というところが見込めて、さらに集積というところが図られる、こういったようなサイクルを作っていくことが非常に重要であるというふうに考えてございます。現在で言えばこの産業集積、ポスト企業城下町という話もさせていただいておりますが、産業の集積、産業の縮退というところが招いて、これが全て逆のサイクルに今陥っているというふうに私自身捉えている矢板市の状況でございます。

めくっていただきまして、産業集積ステップというスライドでございますが、横に時間軸を示させていただいております。2025年現在から20XX年というところで時間軸を設けた中で製造業や物流そしてサービス業、これらは雇用を創出する非常に重要な産業であるというふうに捉えておりまして、そういった企業の方々の受け皿となり得る用地というところが、本市はその用地の準備というところが進んでいない状況でございましたが、この行政主導型産業団地開発というところ、これはもちろんすごく大切な税収の増みたいなことも含めて、雇用の政策も含めて非常に重要なところでございます。これらに向けて就任以後、調整を進めてまいりましたが、最速で進めていったとしても一定の期間を要するというところの状況というのが、皆様もお分かりのとおりその状況でございます。また、その用地の確保というところ、整備ができた上で企業誘致していくと、そういったようなステップに入っていることからさらなる時間というところがかかっていくというのが、この取組はもちろん大事なので進めていくのですけれども、壁として懸念としてござ

います。

続いて、めくっていただきまして、それらの状況というところを踏まえたときに今後のどのようなステップでどのような領域をどのような時間軸で捉えて考えを進めていくかといったところの中身でございます。先ほどの時間軸は同じでございますが、右上にございます行政主導型の産業団地開発というところについては非常に重要であるので継続して進めてまいります。一方で、その手前の現在進めていることでございますが、大きく柱としては「地元企業支援」、また「誘致強化」というところが、足元でも今強化しながら進めているところであります。この地元産業、地元企業の支援というところでございますが、こちらは農業を含む1次産業、2次産業、3次産業全ての産業を捉えておりまして、そういったところの存続・成長・継承というところに向けた各種施策というところを強化しながら進めてまいっているところでございます。また、誘致の強化というところでございますが、本年4月に改正させていただきました企業誘致条例、また全員協議会の中でも報告をさせていただきましたが、大手家電メーカー跡地に対しての大手菓子メーカーの進出等々も、この誘致強化というところの取組の捉えでございます。そういったことを足元では進めていきながら、雇用創出型産業というところにおいては行政主導型の産業団地の開発というところに向けて鋭意努力をしまいたいというふうに考えているのが上段でございます。また、下段のところでございますが、新たに資本集約型産業というところの集積、これは成長産業とも読みかえてもいいような内容でございますけれども、高規格の機械設備の投資によって高額な固定資産税を見込むことができるような産業、この中にデータセンターであったり、半導体の産業等の領域があるというふうに捉えてございます。こういった領域を可能な限り早くというところ

を実現しようとしているのがこの青く塗らせていただいております本日御説明をいたします地域未来投資促進法というところの手法を用いた企業誘致と民間開発というところを同時にまた早期に行える可能性のある手法というところの内容になってまいります。こちらの資本集約型産業でございますが、本市において非常に注目しているポイントの一つでございます電力の強みというところは、これかねてからSWOT分析等々で進めてくる中で、この強みを生かして機会というもの、チャンスというものをしっかり捉えていくというような領域において、この本市のこの電力という強みを生かしたときのプランとして資本集約型産業の中身としてのデータセンター、そういったところは非常に本市において有益な取組であろうというふうに捉えておりまして、こちらを早期に進めつつ、このデータセンターであったり、電力供給というところの強みを生かしたデータセンターの誘致ということが実現するとなると、そのデータセンターの集積性というところの特性がございます、複数のデータセンター、また入ってくるというような近くのところで設置がされる立地がされるということのメリットというところを含めて、時間軸としては、未来のほうになっていく話でございますが、「自然発生的な民間主導での産業の集積可能性」というところを見込んでいるというところでございます。このような短期そして中期という取組の中で、また、雇用創出型産業、資本集約型産業というこういった両方の観点から捉えた形で進めていきたいというのが本市の大きな挑戦の方向性でございます。

資料をめくっていただきまして、こちらは「これまで」そして「これから」という先ほど御紹介いたしました産業集積のステップということを示しておりますが、目的でいくと「少しでも早く、少しでも多く」ということを実現したいというような観点でございまして、さすればこの右側にございます

市民福祉に対しての投資というところの幅であつたりとかが、これまた少しでも早く少しでも多くというところに連動してくるというふうに捉えてございまして、こういったような産業集積というところを目指していきたいと考えております。

次のページでございます。先ほど御紹介させていただきました資本集約型産業、また雇用創出型産業この二つの観点というものが、なぜ二つ必要なのか、そしてどのような相互作用があるかというところを一言でまとめさせていただいております。これはなぜ二つかといいますと一言で言えば、この相乗効果ということを生むことで、本市の地域経済の持続可能性というところをしっかりと高めていくということにつながるというふうに考えてございます。資本集約型産業によって、これは大きな自治体というところにおいては、税収というところ、固定資産税というところが見込める産業領域でございます。そういったことの挑戦が成功したあかつきには、そういった歳入というところにつながりまして、より魅力的な雇用の誘致そして創出というところをより有利にしていく支援制度というところを支えていくことが可能であるというふうに捉えております。このより魅力的な雇用というところでございますと、現代的な女性の働くことの支援、また報酬水準、そういったようなことであつたり、様々な魅力という定義がございますが、その魅力的な雇用というところで、しっかりとニーズ・要望を満たしていくということが可能になっていくことが、本市、また周辺も含めた定住人口ということにつながるというふうに考えておりまして、そういったような雇用というところでいくと、やはりもちろん企業側の視点からすれば、コストというところが重なる部分もございますので、そういったところの誘致というところをより有利に進めていくような制度の立案・検討というところも可能になってく

るというふうに捉えております。そして、雇用創出型産業というところが集積、また新たな団地を含めたそういったような集積が図られた中でいくとそれに連動する形で生活基盤、また柔軟な供給網、そして地域の魅力等々がさらに高まっていくということが雇用創出型産業の副次効果としてございます。そういったことがさらにこの資本集約型産業の集積というところに、プラスの作用をもたらす、そういったようなこの資本集約型産業、雇用創出型産業、この二つを両面で捉えた上で相互作用させながら、本市における企業城下町、ポスト企業城下町のしなやかな地域経済の持続可能性というところを高めていきたい、そういうふうな挑戦の方向性でございます。

長くなりましたが、最後のページでございます。再掲でございますが、先ほどの時間軸そして二つの両産業領域におけるこの足元短期的な取組・挑戦というところの本日はこの地域未来投資促進法というところの中身について、この後、商工観光課長から説明をさせていただきます。

以上でございます。

○商工観光課長（山口 武） 続きまして、市長の産業集積に対する考え方に基づく、今後の企業誘致に対する具体的な取組について説明をいたします。

①ー２の資料、データセンター誘致に向けた取組について、こちらの表紙をめくっていただきまして１ページを御覧いただきたいと思います。「１矢板市の課題と解決策」でございますが、皆様御承知のとおり、矢板南産業団地が完売しまして、シャープ栃木工場跡地であるデカーレ矢板につきましても、シャトレーゼの誘致により、新たな誘致を図る産業用地が不足している状況にございます。この解決策としては、従来の手法である行政主導による産業団地の開発が考えられますが、膨大な資金と時間が必要でございます。事業主体の県に依頼するにも順番待ちという状況でございます。しかし、従来の製造業などの

雇用創出型産業の集積を図る産業団地の整備は、雇用の創出に伴う定住人口の増加や地元産業の活性化を図る上では不可欠でございますので、時間はかかるものの県と連携し、新たな産業団地の整備に取り組んでまいります。市長の産業集積の考え方は、この従来型にとどまるのではなく、特定の条件や拡張性を求める成長産業である資本集約型産業をターゲットとし、資金と時間の短縮を図る民間主導の産業用地開発をあわせて進めていくものでございます。市長のトップセールスによるところもございますが、矢板市の特性を捉えたデータセンター関連企業数社から引き合いが来ております。では、矢板市の特性とは何か、次のページをお開きいただきたいと思います。「2 資本集約型産業が求める立地条件」でございますが、データセンターや半導体などの成長産業に欠かせないものが大容量の電力でございまして、矢板市は東西方向、南北方向にそれぞれ2系統の特別高压電線が通る交差点となっており、そこから大容量の電力を供給することが可能でございます。第2に用地でございますが、首都圏と結ぶ高速道路や国道4号とのアクセスはもとより、需要に応じた柔軟な対応が求められる拡張性のある用地の確保が可能であること。また、自然災害リスクが低いこと、これが求められるものでございます。第3は当然ではございますけれども、大容量の通信回線との接続容易性が求められるものでございます。これらの要件を備えた場所が次のページになります。安沢地区の一部約48haでございます。この地区を「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」いわゆる地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に指定し、この法律に基づく優遇措置により、データセンターの誘致を促進してまいります。地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に指定するには、基本計画を策定し、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経産産業大臣及び国土交通大臣の同意が必要となります。本日、同意がいただける予定

となっておりますので、ここに市を挙げてデータセンターの誘致に取り組むことを発表させていただきます。

以上でございます。

○議長 報告は終わりました。御質疑はありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 市長とよもやまミーティングの開催について

○議長 次に②について、説明を求めます。

○秘書広報課長（杉山太郎） 市長とよもやまミーティングの開催について御報告いたします。本懇談会は行政区巡回型の懇談会として、市長等が行政区の市民の方と直接の対話を通して、市の抱える課題を共有し、協働によるまちづくりを推進するほか、地域の問題・実情を的確に把握し、市政運営の参考とするために開催するものでございます。対象となる地域は、市内全行政区でございまして、一部複数の行政区による共同の開催を含んでおります。開催場所につきましては、各自治公民館を基本といたしまして、場合によっては近隣の公共施設等を利用した開催を想定しております。開催の期間・時間でございますが、令和7年10月から令和9年3月までの1年半といたしまして、1回の開催時間につきましては概ね1時間半程度を予定してございます。懇談会の内容につきましては第1部といたしまして、「市の現状とこれから」といたしまして、市の現状と策定中の総合戦略に関するお話をさせていただいて、第2部の懇談会では、テーマを設けず自由な意見交換会を想定しております。懇談会の周知方法につきましては、毎月1日の広報配布と合わせて開催する行政区内の皆様に班回覧での周知を予定してございます。市からの出席者は、市長、

副市長、部長などがございます。議会への開催日程の周知につきましては、毎月1回程度議会事務局を通して開催日を御案内させていただきますので、興味ある行政区がございましたら当日お越しいただければと存じます。なお、会場の都合上、席等の御用意ができないと思われまますので、その点御了承いただければと思います。今後1年半の間、全行政区を巡回することを予定してございまして、毎月開催日程を区長さんと調整していくことで進めてまいります。長丁場の事業でございまして、議員の皆様にも何かと御協力を仰ぐ場面もあるかと思いますが、何卒御理解と御協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上報告終わります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 令和7年人事院勧告の概要について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総務人事課長(佐藤賢一) 令和7年人事院勧告の概要について御報告いたします。今回の人事院勧告から官民給与の比較方法の見直しが行われまして、比較の対象となる企業規模が従業員50人以上から100人以上に変更されております。これは、民間企業の賃上げ動向を踏まえ、官民の給与水準を均衡させるとともに、公務の現場が直面する激しい人材獲得競争の課題に対応するため、給与月額やボーナス、通勤手当等の諸手当にわたり、給与制度を整えることとされております。人事院勧告の概要の主なポイントの①といたしまして、令和7年の月例給について公務員と民間との給与比較した結果、公

務員の給与が民間給与平均1万5,014円、3.62%を下回る結果となりました。このため、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も含め、昨年を上回る給与月額の上昇が勧告されており、本年4月に遡って適用されるものとなります。これにより、初任給についても引き上げとなり、大卒初任給が22万円から23万2,000円、高卒初任給が18万8,000円から20万300円になります。手当関係では②として、ボーナスに当たる期末・勤勉手当につきましても、民間の支給割合との均衡を図るため、0.05か月分を引き上げまして、期末手当・勤勉手当に0.025か月分を均等に配分することが勧告されております。③として、通勤手当が見直され、現行の距離区分において、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引き上げられます。令和8年4月1日からは、一つとして、通勤距離区分の見直しにより、上限の60km以上を100km以上とし、60kmから100kmまでの区分を5km刻みで新設されるとともに、二つとして新たに1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当が新設されます。④として、宿日直手当につきましても、これまで4,400円だったものが4,700円に引き上げられます。⑤として、地域手当につきましても、令和7年度は経過措置として支給割合2%とされていたものが令和8年度は4%となります。⑥として、その他任期付職員等の給与など所要の改正が行われることとなっております。

これらの勧告に伴う本市の対応予定につきましては、国の一般職員の給与に関する法律等の改正の時期に合わせて、関係条例の改正を議案として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 令和８年度職員採用（二次募集）について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○総務人事課長 令和８年度職員採用の二次募集について御報告をいたします。令和８年４月１日に採用する職員については、一次募集において主に大卒者を対象とした採用試験を実施したところですが、今回高等学校の新卒から４０歳までを対象とした試験を実施いたします。採用試験のスケジュールといたしましては、９月１６日から募集を始めておりまして、１０月２２日までを受付期間として最終合格者の発表を１０月中旬として実施いたします。採用区分につきましては、記載のとおりでございます。採用人数につきましては、一次募集における状況などを踏まえまして、一般事務の行政を若干名、建築土木を１名程度としております。また、試験の内容については、記載のとおりでございます。なお、今回につきましても一次募集と同じく、官公庁に特化した民間の就職支援サイト「パブリックコネクト」を活用するとともに、試験案内を市役所に設置・配布するほか、市ホームページ、市の公式ＳＮＳへの掲載、ハローワークや民間就職支援サイトの活用などを行いまして、より応募しやすい環境といたします。

簡単ですが説明は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 4、その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 29)

令和 年 月 日

議長